

(一関市馨清水文化センター条例の一部改正)

改正前				改正後			
別表（第10条関係）				別表（第10条関係）			
利用区分	単位	使用料		利用区分	単位	使用料	
		基本使用料	暖房料			基本使用料	暖房料
集会室	1時間	<u>400円</u>	100円	集会室	1時間	<u>500円</u>	100円
研修室		<u>400円</u>	100円	研修室		<u>500円</u>	100円
調理実習室		<u>200円</u>	<u>50円</u>	調理実習室		<u>300円</u>	<u>60円</u>
生活実習室		200円	<u>50円</u>	生活実習室		200円	<u>40円</u>
[略]				[略]			
備考 改正部分は、下線の部分である。							